

長年ご愛顧いただいている  
『ストーンセイバー』に植生タイプ規格が誕生しました！

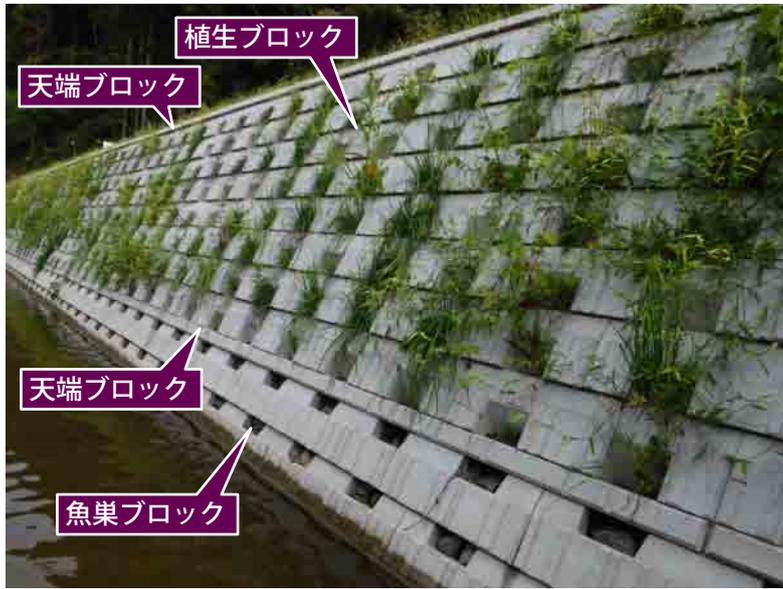


発注者 伊万里土木事務所様  
工事名 単川局改第 9906010-007 号板治川河川局部改築工事（護岸工）  
河川名 板治川（佐賀県伊万里市）  
採用製品 ストーンセイバー  
施工面積 394 m<sup>2</sup>（延長：140m）

■製品据付（敷設）5か月後の植生状況



■製品据付（敷設）直後



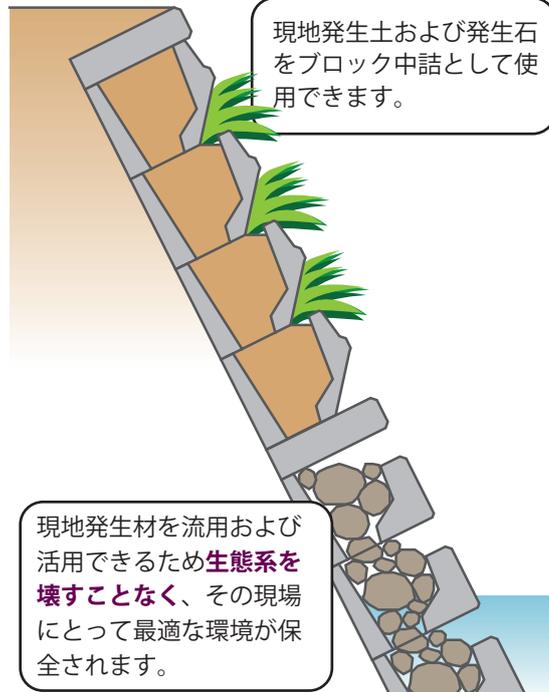
## 植生タイプ規格追加の経緯

### 客土の流出を抑える目的で規格追加

従来のストーンセイバーは現規格の『魚巣ブロック』で魚巣部と植生部を兼用していましたが、植生部では植物が繁茂し根張りするまでの期間に降雨等で客土が流出する事案がありました。

植生ブロック規格化の最大の目的は客土流出防止であり、人気のあった現規格『魚巣ブロック』のデザイン性を損なうことなく改良され、今回ご紹介する現場では客土流出は確認されておりません。

また製品据付より約5ヶ月で植生が繁茂していることも確認され、形状が変わっても植生機能・能力も損なわれていない事が確認されました。



## 植生タイプ



## 魚巣タイプ



## 工事概要と採用された理由

### 現地発生土を流用でき生態系保全に配慮

現場周辺には国道202号と変電所があり、民家からは少し離れた場所での施工である。

現場は自然豊かな環境・景観であり使用製品選定には生態系の保全が要求されていた。

現地発生土を流用し植生ができるストーンセイバーは景観調和はもちろんの事、生態系保全も可能で多自然型護岸づくりに配慮された製品であり要求事項を十分に満足していた。

客土流出防止と施工性を高く評価され今回採用に至った。

普段は穏やかな流れの河川であるが、降雨時はかなり水位が上がる事が予想され、本工事にて強固な護岸が完成した。

